



問は問い合わせ先です

償却資産の申告を忘れずに

問 税務課固定資産税係 ☎22-1313

市内で事業を営むため、左表に例示した機械や器具、備品などの償却資産を所有している個人・法人の方は、地方税法の規定により毎年1月1日現在における所有状況を申告しなければなりません。固定資産台帳や減価償却費内訳表などを必ずご確認ください。提出先 税務課固定資産税係

■償却資産の対象となる主な資産例(業種別)

業種	資産の名称
全業種共通	駐車場舗装(アスファルト)、門・塀、エアコン、看板、受変電、自家発電などの電気設備、中央監視装置、屋外の給排水ガス設備、広告設備、内装(テナントが施工したもの)など
一般事業(事務所)	パソコン、コピー機、ロッカー、エアコン、応接セット、キャビネット、金庫など
不動産賃貸(アパートなど)	駐車場、屋外灯、屋外の給排水ガス設備、駐車場用機械設備、駐車場舗装、門・塀、エアコン、そのほかの屋外設備など
小売店・飲食店	レジスター、自動販売機、ガスレンジなどの台所用用品、テレビ、カラオケ、冷蔵庫、陳列ケース、エアコン、看板、内装(テナントが施工したもの)など
写真店	写真現像焼付設備、パソコン、デジタル複写機、エアコンなど
ガソリンスタンド	独立キャノピー、給油装置、洗車装置、屋外照明設備、構内舗装、コンクリート擁壁、排水除害設備、ホイールバルナー、コンプレッサーなど
建設業	ブルドーザーやスキャバーなどの建設用大型特殊自動車、掘削機、測量機器など
理容・美容業	サインボール、理美容いす、洗面設備、タオル蒸し器、ドライヤー、テレビ、エアコン、レジスター、内装(テナントが施工したもの)など
病院	ベッド、手術台、X線装置などの医療用機器、エアコン、給食用台所用用品、看板、内装(テナントが施工したもの)など
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール包装設備など
自動車修理業	測定・検査工具、旋盤、プレス、圧縮機、舗装路面など
娯楽業	パチンコ台、スロット機・テレビゲーム機、両替機、カラオケ機器、ゴルフ練習場ネット設備、テニスコートなど
印刷業	各種製版機および印刷機、裁断機、製本設備など
農業・畜産業	田植機、耕うん機、トラクター、コンバイン、乾燥機、サイロ、草刈り機、搾乳機など

なお、昨年申告された方には通知書や申告書などを郵送していません。用紙が届いていない方や足りない方は、昨年新たに事業を始められた方はお問い合わせください。※市内の事業者は償却資産を貸し付けている方も対象となります。●申告期限 1月31日(木) ●提出先 税務課固定資産税係

消火栓の除雪に協力ください

積雪時には、地下消火栓のふたが雪の下に隠れ、消火活動に支障が出る場合があります。消防職員や地元の消防団員が除雪していますが、管内消火栓の一斉除雪は難しい状況です。近くに消火栓(特に地下消火栓)がある場合は、家の周囲の除雪と併せて、消火栓上の除雪にご協力ください。問 生活環境課 ☎22-1314

平成19年度の宮城県最低賃金をお知らせします

平成19年度の宮城県最低賃金が左記の金額に決定しました。
●宮城県最低賃金(時間額) 639円
●宮城県産業別最低賃金(時間額) 鉄鋼業748円、電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業719円、自動車小売業722円
問 宮城労働局労働基準部賃金室 ☎022-299-8841

わたが家の「ごみ減量化・リサイクル作戦」

今回は資源ごみ「びん類」の分別出し方です。びんは次の3種類に色別に分けて、それぞれ赤の指定袋に入れて出してください。
①無色透明びん(もり色を含む)
②茶色びん(ビールびんやドリンク剤など)
③そのほかのびん(青・緑・黒など)びん類の自身は空にし、キャップを取り外し(もやせないごみへ)、水洗いしてください。キャップがプラスチック製で、外せないものは、そのまま出してください。
のり付けしてあるラベルは外さず、そのまま出してください。
【ご注意いただきたい点】
①次のものはもやせないごみになります(割れたものを含む)。
・耐熱ガラス、ガラスの食器、陶磁器、化粧品びん、油のびん、せともの、電球、蛍光灯など
②農薬・劇薬のびんは集積所に出せません。販売店に相談してください。
びんは中央公民館やいきいきプラザのストックヤードに出すこともできます。コンテナで回収するので、資源ごみの袋に入れる必要はありません。開放時間は、毎週日曜日の9時から12時までです。
問 生活環境課 ☎22-1314

「多重債務電話110番」をご利用ください

多重債務でお困りの方を対象にした電話相談を受け付けます。消費生活相談員が、専門家の指導を仰ぎながら解決法を助言します。で、1人で悩まず、お気軽にご相談ください。
●開催期間 1月～3月の毎月第2・第4日曜日、13時～19時
●相談受け付け電話番号 ☎22-0783
※1月13日は、☎22-1635でも受け付けます。

後期高齢者医療保険料率が決定しました

平成20年4月から新しい「後期高齢者医療制度」が始まります。この制度は、75歳以上の方と、寝たきりなどの障害のある65歳以上の方が対象で、現在加入の医療保険から脱退し、全員が後期高齢者医療制度に加入します。宮城県後期高齢者医療保険料率

■保険料

区分	計算方法
①所得割(応能割)	(前年中の総所得金額等-33万円)×7.14%
②均等割(応益割)	被保険者1人当たり年額38,760円
賦課限度額	50万円

※県内均一の保険料となります。

は、11月に開催された宮城県後期高齢者医療広域連合議会において、上表の通り決定しました。年額保険料は表中の「①所得割」と「②均等割」の合計額となります。ただし、50万円が限度額となります。また、平成20・21年度の2年単位で財政運営を行うため、2年間同じ保険料率になります。なお、所得額によっては軽減制度があるほか、社会保険などの被扶養者の方には、後期高齢者医療保険料の経過措置(減額)があります。これらに該当する方には、減額後の保険料で通知しますので、各自申請の手続きは必要ありません。
問 宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1021
健康推進課老人保健係 ☎22-1362
税務課国民健康保険係 ☎22-1313

「携帯電話アドレス」を「プロフ」を保存しておきましょう

新年明けましておめでとーございます。近年、携帯電話は老若男女を問わず必需品となりました。通信が大変便利になった一方で、トラブルも増えています。最近、「プロフ」という言葉をよく聞くと思いますが、ご存じですか? プロフとは、パソコンの「ブログ」の携帯電話版で、自分のプロフィールを、簡単に作成して公開できるサイト(いわゆるインターネットのページ)です。中高生を中心に人気を集め、居住地、生年月日、趣味、よく行く店などの情報を書き込むことができます。情報を共有する楽しさがある一方、書き込んだ内容がいきなりネット上につながる可能性があることから、禁止している学校もあります。
●トラブル事例1 「みんながやっているから」と、安易に氏名や学校(職場)名、メールアドレス、顔写真を掲載しました。ところが、誰かが掲示板にあることないことを書き込み、さらにはプロフのURL(インターネット上の住所)をアクセス数の多いページに張り付けたのです。このため、私のプロフにはひどい言葉が毎日大量に書き込まれ、学校でいじめに遭ってしまいました。もう二度とたくありません。プロフや掲示板に書いた情報

農業委員会選挙人名簿の登録申請(ご協力ください)

農業委員会選挙人名簿は、有権者からの申請に基づいて、毎年1月1日現在で調製されます。次の条件に該当する方は、平成20年1月1日現在の状況を「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」に記入・押印して、1月10日(木)までに提出してください。
※登録申請書は、自治会長などの農業委員会協力が12月下旬に配布し、1月上旬に回収します。期間内に申請書が届かない場合はお問い合わせください。
●選挙権を有する方 市内に住所を有する、昭和63年4月1日までに生まれた満20歳以上の方で、次の要件を備える方
①10アール以上の農地について、耕作業務を営む方
②①の同居親族(6親等内の血族または3親等内の姻族)またはその配偶者の方で、年間におおむね60日以上耕作に従事する方
③10アール以上の農地について耕作業務を営む農業生産法人の組合員または社員の方で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方
●縦覧期間 2月23日(土)から3月9日(土)までの15日間
●場所 市庁舎4階選挙管理委員会事務局 問 農業委員会事務局 ☎22-1256

「存じですか? 就学援助制度

現在、小中学校に在学、または4月から小学校へ入学される子どもさんの保護者の方で、経済的理由から就学準備などに支障を来す方のために「就学援助制度」があります。申請が認定されると、学校に必要な学用品や、給食などの費用が援助されます。希望される方は、在学中の小中学校または入学予定の小中学校で手続きを行ってください。現在援助を受けている方も、引き続き希望される場合は申請が必要です。
問 学校教育課 ☎22-1342

「存じですか? 中退共制度

退職金は従業員の働く意欲を高め、退職後の生活を支える重要なものです。中退共制度(中小企業退職金共済制度)は、一般の従業員だけでなく、パートタイマーなどの短時間労働者の方も加入できます。一般の従業員より低い掛け金(2千円、3千円、4千円)も用意されていますので、加入しやすくなっています。希望される方は、専用の申込書に記入・押印し、お近くの金融機関または委託事業主団体へお申し込みください。
問 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-3436-0151

「携帯電話アドレス」を「プロフ」を保存しておきましょう

「みんながやっているから」と、安易に氏名や学校(職場)名、メールアドレス、顔写真を掲載しました。ところが、誰かが掲示板にあることないことを書き込み、さらにはプロフのURL(インターネット上の住所)をアクセス数の多いページに張り付けたのです。このため、私のプロフにはひどい言葉が毎日大量に書き込まれ、学校でいじめに遭ってしまいました。もう二度とたくありません。プロフや掲示板に書いた情報

「携帯電話アドレス」を「プロフ」を保存しておきましょう

は、世界中の人が見ることが可能です。事件に巻き込まれることもあります。また、携帯電話のサイトを知り合った人と会おうとするのはとても危険です。
●トラブル事例2 ある日突然、携帯電話にメールが入りました。「私の写真を送ったので見てね」と書いてあったのでそのページを開くと、別のページのURLが掲載してあり、名前とメールアドレスを登録して見たところ、後で料金請求のメールが来て、出会い系サイトと分かりました。
これは「携帯SNS」という会員登録の携帯電話サービスです。参加するには登録が必要で、ゲームができるものもあるそうです。このほか、「モデル募集」のサイトに自分のセミヌード写真を送ったところ、「モデルになる子を紹介しないと、写真をネットにばらまき」と脅された例もあるそうです。安易に個人情報を書き込んだり、疑わしいサイトを開いたりしないようにしましょう。
★「振り込め詐欺」や「税金還付詐欺」、「訴訟裁判取り下げ通達書詐欺」も衰えていません。注意しましょう。連絡は絶対にしないでください。